

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホームしゅくがわら	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 鈴保福祉会 ・代表者名 理事長 鈴木 錠 ・住所 川崎市麻生区上麻生5-19-10	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 68人) 在籍者数 65人(令和5年3月31日現在:入院等不在者を含む)							
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
	利用者数	1	3	16	33	12	0	65
	②通所介護事業(通所定員25人/日) 年間延べ利用者数 4,825人:定員に対する稼働率 77.2%※施設内クラスター発生のため12月～1月利用休止期間あり							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
延べ利用者数	446	464	448	399	422	412		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
延べ利用者数	399	411	297	323	374	430		
	③短期入所事業(空床利用のみ) 年間延べ利用者数19人:定員に対する稼働率 -%							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
延べ利用者数	0	0	2	0	0	3		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
延べ利用者数	0	2	2	2	0	8		
	④居宅介護支援事業 ※休止中(令和4年度) 給付管理者数(令和5年3月分)							
介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計	
管理者数	0	0	0	0	0	0	0	0

収支実績	①特別養護老人ホーム事業(③短期入所含む) (収入)		①特別養護老人ホーム事業(③短期入所含む) (支出)		(単位:円)
	介護料収入	222,925,219	人件費	208,677,145	
	利用者等利用料収入	56,214,012	事業費	47,743,835	
	その他の事業収入	39,486,601	事務費	69,782,470	
合計	318,625,832	合計	326,203,450	(収支差額)	▲ 7,577,618
	②通所介護事業 (収入)		②通所介護事業 (支出)		
介護料収入	36,485,866	人件費	26,749,317		
利用者等利用料収入	3,367,000	事業費	6,826,750		
その他の事業収入	883,010	事務費	5,946,262		
合計	40,735,876	合計	39,522,329	(収支差額)	1,213,547
	④居宅介護支援事業 (収入)		④居宅介護支援事業 (支出)		
介護料収入	0	人件費	0		
利用者等利用料収入	0	事業費	0		
その他の事業収入	0	事務費	0		
合計	0	合計	0	(収支差額)	0
	(収入)		(支出)		
介護料収入	259,411,085	人件費	235,426,462		
利用者等利用料収入	59,581,012	事業費	54,570,585		
その他の事業収入(※)	40,369,611	事務費	75,728,732		
合計	359,361,708	合計	365,725,779	(収支差額)	▲ 6,364,071

サービス向上の取組	<p>※市からの負担金</p> <p>○特別養護老人ホームにおいては、引き続き、かわさき健康幸福寿プロジェクトに参加し、入居者の要介護度等の改善・維持、また介護職員のサービス向上、意欲の醸成に向けて、入居者のニーズに合わせたサービスの提供に取り組んでいる。新規入居者については、ご家族の協力を得て情報アンケートを実施し、日頃のケアにあたっての注意事項を職員間で周知することや新規入居者が安心して過ごしていただけるような配慮を心がけている。</p> <p>○通所介護においては、利用者1人1人の介護状態に応じたケアプランに基づき、利用者の視点に立った環境を整備するなど、日常生活における必要な支援や予防・運動機能向上等の良質なサービスの提供に努めている。</p> <p>○業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修にリモートを含めて定期的に参加ができる環境をつくることで、職員のスキルアップおよびサービスの質の維持・向上が図られている。</p>
-----------	--

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
感染症への対策は適切に行われているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>特別養護老人ホームにおいては、引き続き、かわさき健康幸福寿プロジェクトに参加することで、入居者・入居者家族の意向を尊重しながら、入所者のニーズに合わせた要介護の改善の支援を積極的に行っている。また、神奈川県が実施している「神奈川認証」では平成30年から認証を受け、今年度認証更新を行い、チームケアのサービスの質の向上を常に目指している姿勢がみられる。入所者の健康管理や急病時の通院援助、看取りケア等様々な場面において、関係職との連携の下で、入居者の健康管理に努めた結果、昨年に比べて大幅に入院数が減少した。</p> <p>通所介護においては、利用者一人一人の健康状態の観察・把握に多職種間での情報の共有化、および日々の健康管理とADL(日常生活動作)の向上に努めた。</p> <p>居宅介護支援においては、令和3年度に引き続き、介護人材の確保が困難な状況において採用に至らなかったことから、やむを得ず事業を実施することはできなかったが、業務を再開すべく、職員の補充に努めている。</p> <p>各事業の運営規程、職員配置、事業計画・報告及び収支予算書・決算書については、希望者の閲覧に供するよう、常に受付カウンターに備えている。</p> <p>ボランティアの受入れについては、コロナ禍において感染防止の観点から、ボランティア関係の活動休止を余儀なくされたが、近隣高校生との交流は続けており、今年度は近隣中学生の職場体験活動に協力することができた。また、施設内においては、入居者等のニーズも取り入れた年間行事計画に基づき、月ごとの誕生会やクラブ活動など季節の行事に合わせたレクリエーション等の提供に努めている。</p> <p>感染症については、PCR検査事業への参加および抗原検査事業への参加により早期発見に努めたが、「第8波」に際し、入所者33名、職員20名の陽性が判明。保健所からクラスターと認定された。1ヶ月間を経て終息している。その経験をもとに、感染症拡大防止のための職員へのアンケート調査を実施し、調査結果を集約・分析することで、再発防止に努めている。</p> <p>また、通所介護においては、利用特性を考慮し、迎えの際、自宅及び施設到着時での検温等による慎重な受入れや、サービス提供時における換気の励行、接触距離の確保などを徹底したことで陽性者が発生しなかったことについては高く評価できる。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	4	4
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>効率的な支出を目指すなか、人員体制確保のため求人媒体を通じて、人材確保に努めた結果、人件費比率の増となったが、適正な業務体制を維持することができている。</p> <p>夏の気温上昇のため、電気・ガス共に使用量が増加し、料金が高騰したこともあり、費用が膨らむ結果となった一方、上下水道は節水対策や漏水対策等によって、使用量及び使用料金共に令和3年度を下回る結果となる。</p> <p>経費削減の取組として、日常的に消灯を行うことやLEDに一新したことで節減対策とともに、機器の長寿命化を図り、CO2の排出削減効果も期待できる対策を実施している。、「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金」では、衛生用品や職員の時間外に補填し、光熱水費の支出の一部に「介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金」をあてることができた。</p> <p>特別養護老人ホームにおいては、看取りで亡くなられる退所者が例年以上に多く、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入所予定者の他施設でのクラスター発生などにより、入居の見込みが大きく落ち込んだ結果、一時的に低水準に落ち込んだが、空床期間を極力短縮するため、早めの入所判定会議の開催及び相談員による的確な情報収集による新規入居者の確保並びに入院者を減らすための嘱託医への早期受診と連携等に努めた結果、最終的に定員数に近い水準まで回復することができた。</p> <p>通所介護においても、特別養護老人ホームにおけるクラスター発生の影響を受けて、やむを得ず休止期間があったが、年間を通じて80%に近い稼働率を維持することができた。</p> <p>会計事務については、当施設、法人本部及び経理業務委託法人との連携の下、会計基準に則り適正に処理しているとともに、法人及びしゅくがわらのホームページ上に、事業計画書や財務諸表等を公開し、透明性の確保に努めている。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	10	4	8
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか			
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
<p>(評価の理由)</p> <p>特別養護老人ホームにおいては、ケアプランの作成にあたり入居者、家族の意向を踏まえ、入居者一人一人と異なるニーズを明らかにし、日々の介護実践に繋げている。長引くコロナ禍にあり、一時帰宅や外出は難しい状況であるため、年間を通して引き続き施設内での活動に取組んだ。また、令和3年度に見守り支援システムを導入したことによる効果について、令和3年度と比較することで、職員の負担軽減(夜間の巡回回数の削減)、利用者の転倒・転落事故の削減が図られたこと等多くの効果がでていることを分析している。サービスの向上(入居者、職員相互の身体的負担軽減)を図った。看取りケアは、年間を通じた重点的な取り組みの一つとしており、今年度は退所者19名中、17名の方が該当した。</p> <p>短期入所においては空床を活用すべく、空き情報の提供や事業所内の地域包括支援センター・通所介護との連携等対応に努めた。</p> <p>通所介護においては、職員全体会議内や朝の申し送りにて看護師から正しいバイタルサインの根拠・目的を介護職員へ説明する機会を設ける事により、職種間の相互理解が深まるとともに、利用者の体調変化への気付き・状態に合わせた介助や判断を素早く適切なサービスの提供が行われている。</p> <p>令和3年度の満足度調査「コロナ禍を受けての新しい面会の在り方」の結果を受けて、家族による面会機会の確保の重要性を改めて認識し、衝立越し面会の実施に取り組み通年で利用できるよう対応した。家族から寄せられた意見・要望については、その都度、適切で迅速な対応を心がけ、改善や職員への周知等に取組んでいる。</p>					

組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	4	8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か			
実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。					
コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	4	4	
	個人情報の管理は適切に行われているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>居宅介護支援は休止となっている一方で、特養養護老人ホームの介護・看護職員の配置については、看取りの対応ができるよう、職員配置基準以上の加配を行い、サービスの質を確保するとともに、働きやすい環境作りに努めている。</p> <p>通所介護においても重度化等に対応できるよう考慮し、介護職員を加配しているとともに従事者が「認知症介護実践者研修」を修了したことでその従事者が主体となり、今後研修等を実施し、通所介護職員全体のスキルアップを目指している。</p> <p>職員の資格取得に係る支援として、「介護職員等の資質向上を図る目的で研修等を受講させる場合に代替職員の派遣を行う事業」にて職員の意向を尊重し、積極的な支援を行っている。</p> <p>施設運営状況等については、所管課と年間を通じて密に連絡をとることで、施設の安全な利用に支障をきたさないよう連携に努めている。</p> <p>感染症対策委員会を中心に、クラスター発生をうけて、全職員が危機意識を共有し、定期的な研修、訓練の実施に取り組んでいる。</p> <p>安心・安全への取組として、特別養護老人ホーム内で、例年同様に事故防止に関する研修を2回開催した。事故対策及び再発防止の取組が徹底されることで、事故件数が前年度に比べて大幅に減少した。</p> <p>コンプライアンス遵守に向けた取組として、「連絡調整会議」を毎月開催し、必要に応じてコンプライアンス遵守に係る議題を設定し、全職員への周知の徹底と改善策等の検討・協議を行っている。今年度より、安全運転管理者を選任し、日常の安全運転の励行に努めている。</p> <p>施設の適切な運営管理のため、外部業者等による専門的なスキルの活用や経済的な側面も加味しながら、清掃、警備、エレベーター保守業務・食事提供、会計処理、パソコン保守業務など、多岐に渡って適宜・適切に業務委託を行っている。</p> <p>個人情報の取扱いについては、関係法令や当法人の「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の利用目的」の規定に基づき適切に対応した。</p>					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	4	8
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>当該施設は、開設から約20年が経過しており、施設の老朽化に伴って、設備等の修繕や突発的な故障が多くなっているが、安全な施設運営を確保するため、保守管理及び施設管理を適切に行うとともに、市への報告や確認を含めた連携を心掛けていた姿勢は高く評価できる。</p> <p>修繕工事等の実施にあたり、優先すべき修繕工事等の選定、業者との調整、発注、立会い、市への報告等が、適切に行われたことで、館内空調システムの整備によって快適な館内環境を維持することができ、利用者へ日々の食事を提供するための厨房設備等の修繕を行うにあたり、市と指定管理者で締結した修繕工事等の実施に係る協議書に基づき、指定管理者が年度当初から計画的かつ安全面に配慮しながら、事業に支障を来すことなく適切に実施した。入居者にとって過ごしやすい環境と、職員にとって働きやすい環境へ改善することができた。</p> <p>その他についても、委託業者と緊密に連携し、定期的な点検により、早期の修繕箇所や改善箇所の把握を行い、適正な修繕・保守に努めた。入居者の暮らしに影響がないように、随時対応を行い、適切な施設管理と施設備品の保管について、事業所規程に則り適正な保管に努めている。</p>				

4. 総合評価

評価点合計	79	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

令和3年度に続き、新型コロナウイルスにより、積極的な地域展開は自粛する形になったが、入居者の過ごしやすい環境、及び職員にとって安心で安定した働きやすい環境づくりにより、サービスの質の維持・向上が図られており、全体的な管理運営については、総合評価の結果から優れていると認められる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

当施設は令和6年度から譲渡民設化に伴い、運営主体が変更となるが、引き続きサービスの質の維持・向上を目指した運営を行うとともに地域包括ケアシステムの構築を推進していく取組を行うこと。また、運営主体の変更による影響が入居者に出ないよう、円滑な運営管理の引継ぎを行うこと。